

要求書受領に係る対応概要

日 時	場 所	出 席 者		発 言 要 旨
		当局側	職員団体側	
平成24年2月27日(月) 9:15～9:28 (13分)	札幌第1合同庁舎 15階1・2号会議室	北海道開発局 開発監理部次長 山崎 弘善 職員課長 和田 俊博 職員課長補佐 高野 亙	全北海道開発局労働組合青年部 青年部長 井端 隼平 副青年部長 小泉 陽一朗 書記長 齋藤 航太郎	○ 職員団体側 2012年春闘統一要求書は、全ての項目が部員から出された切実な声をまとめたものである。当局として誠意ある回答を求める。 ○ 当局側 交渉議題については、予備交渉において整理することとしたい。 以 上

全北海道開発局労働組合青年部

2012年春闘統一要求書

一 初任給を一七万一千円以上に引き上げ、賃金体系の是正を図ること。

二 育児休業給の適用を図り、取得しやすい職場環境を整備すること。

三 次の手当を制度として新設、拡大すること。

① 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。

② 扶養手当を増額し、支給を姻族まで拡大すること。また、被扶養者の金額格差及び年齢制限をなくすこと。

③ 寒冷地手当を増額すること。

④ 住居手当を増額すること。

⑤ 特殊勤務手当を改善し、次の手当について新設すること。

ア) 危険動物手当

イ) 管理交渉手当

四 職場改悪につながる行政改革をやめること。

五 慢性的な超過勤務体制を改め、必要な定員を確保するため大幅な増員を実現すること。また、適正な人員配置を行うこと。

六 仕事に必要な旅費の確保と適切な運用を図ること。また、旅費の単価の格差をなくすこと。

七 現在の休暇制度の適切な運用を図れるよう、年次休暇・特別休暇を完全消化できるように職場環境を整備すること。また、次の休暇制度について改善を図ること。

① 介護休暇制度の改善を図ること。

② 看護休暇制度の改善を図ること。また、出産に伴い必要と認められる入院の付添い等のための休暇を最低二週間に拡大すること。

③ 夏季休暇を五日間に拡大すること。

④ 結婚休暇を最低七日間に拡大すること。また、取得できる期間を結婚後一年間とすること。

⑤ 忌引休暇の血族と姻族の格差をなくし、縮減された日数を元に回復させること。また、一親等間の日数の差を改善すること。

⑥ 年末・年始休暇を拡大すること。

八 研修にかかる旅行命令を休日にかけないこと。また、研修において休日にかかる場合は振替休日を認めること。

九 休日にかかる公務の振替休日については、時間単位での振替を可能とし、移動時間も含めて認めること。

十 働きやすい職場環境をつくること。また、福利厚生を充実させること。

① 一人あたりの職場スペースの拡大を図ること。

② 職場医療体制の拡充と、家族に対する各種検診を無料で実施すること。

③ 各種検診の枠を若年層にも拡大すること。

十一 公立産休明け保育所及び学童保育所を拡充すること。

十二 宿舍・独身寮の新・増改築と環境整備を図ること。

① 独身寮の入寮希望者を全員入居させること。

② 独身寮の経費については、寮生の負担を極力軽減するよう、当面弾力的な運用を図ること。また、制度政策を改善すること。

③ 独身寮の管理人の補充を行うこと。

④ 宿舍における共通部門については、当局の責任において維持・管理を行うこと。また、制度政策を改善すること。

⑤ 宿舍・独身寮の駐車スペースの確保と整備を図ること。

十三 その他、職場からの要求は誠意をもって解決すること。

特に寒地土木研究所労働組合青年部の要求（別紙）に対して、改善が図られるように主務省として独立行政法人土木研究所寒地土木研究所と連携を図り、対処できる事項については努力すること。

以上

二〇一二年二月二十七日

北海道開発局長 高松 泰 殿

全北海道開発局労働組合青年部

青年部長 井端 隼

